記者発表資料

令和６年６月２７日
能代河川国道事務所

国道７号能代（のしろ）地区線形改良の開通時期の見直しについて

○能代地区線形改良（延長2.0km）については、令和６年度の開通を目指し、鋭意事業を進めているところです。

○しかし、今年１月に切土工事中の法面で変状（延長8m、幅25mmのクラック）が確認され、応急対策として押え盛土を行い、地質調査等を行っているところですが、想定以上に時間を要しており、今後、学識者・専門家の助言を得ながら恒久対策を検討し、施工を進める予定です。

○当該法面変状箇所以外の工事については、計画通り進捗していますが、このような状況から、令和６年度開通予定としていた開通時期の見直しが必要な状況です。

○開通時期については、今後、法面の安定対策状況を踏まえて、工程を精査し、お知らせいたします。

■開通時期の見直し

《現在》		《見直し後》
令和６年度開通予定	⇒	開通時期については、法面の安定対策状況を踏まえて工程を精査

＜発表記者会：秋田県政記者会、能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ＞

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　能代河川国道事務所

電話番号：０１８５－７０－１００１（代表）

副所長（道路担当）　大久保　広　（内線２０５）

国道7号能代（のしろ）地区線形改良　法面変状（クラック）箇所

別添



①法面変状（クラック）箇所



令和６年４月撮影

②クラックの状況
モルタル吹付面に延長8m、幅25mmのクラックが発生

